

1. 件名：日本原子力発電株式会社の令和元年度東海発電所及び東海第二発電所原子力総合防災訓練時の課題に対する対応について

2. 日時：令和2年7月20日 16:00～17:45

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、宮地防災専門官、落防災専門官、岡村係長、和田専門職

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 課長他2名

5. 要旨

日本原子力発電株式会社から、防災訓練時（令和2年2月14日）に確認された3つの問題（法定要求である通報の着信確認未実施、原災法第10条該当事象の情報提供の遅れ、スピーカがERCプラント班へ提供すべき情報の整理）の原因調査について、資料1に基づき説明があった。

これに対し、原子力規制庁から、これまでのパッチワーク的な改善により、発電所本部と本店本部間の情報入手のラインが複数になり複雑化している。一方で、本店本部として情報の整理をする者がおらず、即応センター班が情報の整理をしている状況にある。このため情報提供の遅れなどが発生しているのではないか。本店本部の情報フローについて再度検証するように伝えた。

日本原子力発電株式会社から、即応センター班を含め本店本部の情報フローについて、再度検討する旨回答があった。

6. その他

配付資料：資料1 2019年度東海発電所・東海第二発電所原子力総合防災訓練後の対応について（日本原子力発電株式会社）